

時評



立正大学法制研究所
特別研究員
浦野広明

戦後の民主的税制の根本的な合意は、直接税中心、累進制と総合制、生計費非課税であった。直接税中心の体系は、消費税導入で破壊されるまで40年近く続いた。

▲自公政権は衆院選で過半数を割った(24年10月27日)。国民の運動が高まれば、消費税縮減の可能性が生れた▲自公は2012年の政権復帰後、消費税を14年に8%、19年に10%と2度の増税、23年にインボイスによる増税策を行った▲トヨタは消費税法第7条の輸出売上消費税免除規定により、消費税を1円も払わず1年間に1兆88億円もの還付を受けている(24年3月期決算)▲こんな利権は消費税が縮減されれば失いかねない。消費税縮減運動の進展に危機感を抱いた政財官が、国民民主党の主張に乗じて打った手が「年収103万円の壁」である。「103万円の壁」は給与所得者の所得税の課税最低限のことである▲所得税の課税最低限は、それ以下の課税所得については課税しないことであるが、所得税がかからなくても住民税はかかる。さらに消費税は所得の有無などに関係なく全国民にかかる▲最低生活費無税の原則は、所得税の課税最低

消費税の減税と財源

限のみで達成されるわけではない。税制が所得税だけでできているなら話は別だが、給与所得者の課税最低限が最重要課題であるかのように言うのは大間違い、消費税減税を頭から追い出す腹の探り合いにすぎない。▲そもそも課税最低限は、消費税が存在しない前提で、所得税を含む国税、地方税、目的税である健康保険・年金などの社会保険料負担のすべてにおいて勘案しなければ実現しないのである▲自公政権は石破総理を筆頭に「消費税は社会保障の財源」なので引き下げはできないと屁理屈をこねる。しかし、消費税法は特定の経費に充てる目的税ではなく、用途を特定せずに一般経費に充てる普通税である。総理らの発言はまったく的はずれである▲25年度政府予算案の消費税税収(国税)は24兆9,080億円(国税収入の31.75%)であり、弱者を食い物にする税が国税収入の主柱になってしまった▲上場企業の役員報酬が高い上位100社について、報酬の最も多い役員と従業員の平均年収の格差が、23年度において平均66倍になっている(東京新聞25年1月6日)。このように市場経済の下では、所得の不平等がすさまじい▲拡大する不公平を是正する税制として、最適なのが累進税制である。累進所得税は、資本主義経済の特質を見抜き、人間の本性には利己心とともに利他心があるという人間観にたった社会科学の考えとしてアダム＝スミスの時代から始まった▲消費税(間接税)が直接税と根本的

に違うのは、間接税は意に反して税金を取られることである。消費税法実施前の料飲税のような個別間接税であれば、ぜいたくをしたい人は高い料飲税を覚悟して高級料理を食べる、それがいやなら普通の料理でがまんするというように、個人の意思で選ぶことができた。ところが、消費税はあらゆる物やサービスについて誰にでも一律の税率で課し、選択の余地がない▲一律税率は、高所得者が得で、貧しい者が損をする逆累進の税である。所得を課税対象とする所得課税(国税では所得税・法人税)であれば課税対象を総合的にとらえ、高所得に高く、低所得者に低い累進税率を採用することにより、福祉を充実させる所得再分配を可能にする▲財源はある。不公平な税制をただす会は、所得の総合累進課税で58兆1,497億円のあらたな財源が生まれることを明らかにしている(『福祉と税金』24年10月1日)。そして税の用途としては自公政権が強行する5年間で43兆円、25年度に8兆5,000億円にもなる軍事費支出の拒絶を問題視しなければならない。どこの国でもどの時代でも、経済と軍事は表裏一体である。

▲7月予定の参院選で各野党がどのような政策を出すかが政党選択の判断基準となろう。緊急に取り組むべき経済政策は消費税の減税である。裏金政治の温床となっている企業団体献金を維持し悪政を推進する議員に引導を渡す時にしなければならない。(うらの ひろあき)